

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年12月15日

計画の名称	上尾市における快適な生活環境の実現（重点計画）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	上尾市												
計画の目標	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,633	A	5,633	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	下水道処理人口普及率を79%（H27）から84%（H31）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	79%	82%	84%
	下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	上枝線整備事業	管渠(L=15,600m)	上尾市						1,560		-	
	A07-002	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	大谷本郷幹線整備事業	管渠(L=1,200m)	上尾市							443		-
	A07-003	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	大谷本郷枝線整備事業	管渠(L=12,300m)	上尾市							1,280		-
	A07-004	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	沓丁目枝線整備事業	管渠(L=1,070m)	上尾市							364		-
	A07-005	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	小敷谷枝線整備事業	管渠(L=7,300m)	上尾市							766		-
	A07-006	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	大谷北部第四枝線整備事業	管渠(L=8,100m)	上尾市							1,049		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	今泉枝線整備事業	管渠(L=220m)	上尾市						56	-	
	A07-008	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	堤崎・中新井枝線整備事業	管渠(L=860m)	上尾市						115	-	
												小計					5,633		
												合計						5,633	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
上尾市上下水道事業審議会条例に基づき、上尾市上下水道事業審議会にて事後評価を実施	令和2年11月下旬
	公表の方法
	上尾市ホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	下水道を利用できる人口(人) / 総人口(人) = 190,461 / 229,037 = 83.2% 汚水管渠の整備により、公共下水道を利用できる人口が180,286人(H26年度末時点)から190,461人(R元年度末時点)増加し、生活環境が向上した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)	下水道普及率の向上により、河川等の水質汚濁防止への効果発現に繋がった。
特記事項(今後の方針等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公衆衛生の向上や河川等の水質保全を図るため、社会資本総合整備計画(R2年度からR6年度)において、引続き公共下水道の整備を行い、早期概成を推進する。</li> <li>・ 今後の成果目標については、総人口の予測等に影響されない指標について検討する。</li> </ul>	

